

アジアの課題と日本

Vol. 25 対談シリーズ 日本のアジア戦略をどうするか

October 2007

ゲスト 慶應義塾大学 経済学部 教授 木村 福成 氏

聞き手 総合研究開発機構 理事長 伊藤 元重

FTA を外交に活用できるか

1. アジアにおける EPA、FTA の意味
 - 日本の EPA、FTA の進捗状況
 - ASEAN の貿易自由化と生産ネットワークの連携
 - 日本が締結した EPA、FTA の効果とは
 - FTA の推進と WTO の存立との関係
 - FTA 導入と貿易自由化の急激な進展の間のメカニズム
2. FTA を外交に活用するために
 - EPA、FTA を経済外交手段とする
 - 日本の周辺国の締結した FTA の影響
 - 世界と日本の政治のスピード感のずれ
3. 東アジアにおける日本の課題
 - 東アジアの統合と日本の課題
 - 「ASEAN 共同体」構築過程に貢献する

1. アジアにおける EPA、FTA の意味 日本の EPA、FTA の進捗状況

伊藤 「アジアの課題と日本」シリーズの一環として、ASEAN、そして東アジアに対する日本の課題をお聞きします。今年（2007年）11月からは ASEAN 関連の会合が続きます。その前にこの問題に関してメッセージを発信しようとの試みです。

本日は FTA、EPA の話を中心にお聞きします。全体的に見て現在の FTA、EPA は好ましい成果をあげているのか。また、日本はほかの国に比べてどこかに問題があって遅れているのか、今後の方向など、どのようにごらんになっていますか。

木村 日本の FTA、EPA は、問題はあるにしても進んでいる。東南アジア主要 6 カ国とは署名まで行き、メキシコ、チリとも締結した。非常に実際の、実践的なアプローチをとってきたと言える。相手国側のビジネス環境整備、投資環境整備につ

いてはかなりきめ細かく合意文書に入れてきた。例えば貿易投資の円滑化や、ビジネスと現地政府の対話チャンネルを確保することや、政府調達を自由化する、経済技術協力などのその他の政策手段とセットにするなど、きめ細かく産業界の意見も聞きながらやってきた。

最近東南アジア諸国を回ると、日本との間で FTA / EPA が発効している国のマレーシアとシンガポールはもちろん、例えばインドネシアなどでも、ジャカルタ日本人クラブと現地政府のチャンネルは大きく改善している。

また、特にタイ、マレーシア、シンガポールは物流も速くなっている。これは日本だけの働きかけの結果ではないのだが、多国籍企業が生産ネットワークを国境を越えて組んでいる。元々、中国に対抗するためには彼らの投資環境を改善しなければいけないという事情があった。そこで一つ大

きな問題だったのは、通関手続きの問題、そしてその前後の物流産業をどうするか、運輸部門の自由化だった。この部分は非常に良くなっている。先日、JETRO から『ASEAN 物流ネットワークマップ』（2007年7月発行）が出版されたが、それを見ると ASEAN では南北の回廊（バンコク近郊工業団地～マレーシア工業団地～シンガポール）のネットワーク度が濃くなっている。マレーシアとタイの間でも、航空便を利用して24時間以内のジャストインタイムを実行している企業が多数ある。毎日同じ製品を輸送するからということもあるが、空港の通関も3時間以内で完了する。コンテナでも24時間以内に通関が完了し、非常に速くなっている。

こうしたものは全部がFTA、EPAの直接的帰結ではないが、FTA、EPAが投資環境整備とセットになったことで状況が大幅に改善されているところがある。つまり、そのような意味ではFTA、EPAが好ましい成果を上げている面は確かにある。

伊藤 シンガポールのゴー・チョクトン首相が日本とのFTA交渉を開始するときに、「これは21世紀型のFTA」だと言った。つまり、従来のFTAで中心であった関税撤廃以外の部分が非常に重要だといったわけだが、実際に成立したFTA、EPAがそのようになっているわけですね。

ASEAN の貿易自由化と生産ネットワークの連携

伊藤 先日、中国広東省広州で日本から進出した物流業者や現地の商工会議所を回って話を聞きました。そのときに中国と東南アジアの海運・陸運両方の物流に関して関心が非常に高かったことが印象的でした。ASEANと中国の経済関係は、ここ10年で大きく変化しましたね。

木村 最近5年ほどで中国・ASEAN間の貿易量は急増しています。まだ自動車の生産ネット

ワークは中国とASEANで分かれています。特に半導体やハードディスクドライブなど電気電子機器分野では、一つの生産ネットワークが中国・ASEANを横断して形成される事例ができています。ただ、中国の生産能力が急速に向上しているので、今後の動向は読みきれません。とはいえ、中国・ASEANの貿易チャンネル自体は太くなってきていることは確かです。

ASEAN域内の生産ネットワークも変化しています。以前は、日本とASEANの各国とが個別につながる生産連携はあったけれども、ASEAN横断の連携は少なかった。現在は、特に2003年以降、部品から最終製品までASEAN横断的生产ネットワークが非常に増えている。特に完成品については、域内の関税が下がったという要因が大きく効いている。白物家電でも自動車でも、各社が生産拠点を国境を越えて集約し、そこから世界へ向けて輸出をするという形態が本格化している。それはまさしくAFTAの効果です。

伊藤 以前、デンソーのタイの工場へ行ったときの状況とは随分と変わっているんですね。当時は、壁にかかっていたデンソーのアジア工場の拠点地図を指して「何故、これほど多くの工場が必要なのか」と尋ねたところ、国ごとに市場が分かれ、国ごとに生産をせねばならない制度的制約が大きいかからと言っていた。さらに、フィリピンの工場では、輸出実績が上げられず、その穴埋めに、エビを養殖輸出したと話していました（笑）。

木村 AFTAの共通有効特惠関税（Common Effective Preferential Tariff：CEPT）スキームでもまだ最高5%の関税がかかりますが、かなり域内貿易の自由化水準が高くなってきている。デンソーも生産拠点の配置をかなり組み換えたのではないかと。大量生産による規模の経済性が発揮できる製品、例えばスパークプラグはインドネシアで全量を製造し、他の工場へ出荷するが、輸送コ

ストがかかるエアダクトなどはそれぞれの工場の地元でつくるなど、AFTA に対応して品目による生産地の仕分けを大幅に組み換えたのだと思います。ただ、シンガポールに物流管理センターを設置して全体的な流れを管理しようとしたようですが、結局使い勝手が悪く、個々の工場での物流管理者が直接流れを管理した方が早いという話もききました。

伊藤 1995 年でしたか、ある大手電機メーカーで、アジアにおかれた多数の生産拠点における材料や部品、製品の動きがどうなっているのかをきいたことがありました。例えば SKU (stock-keeping unit / 最小在庫管理単位) ベースで 3,000 から 4,000 の製品に、何十万の部品が使われ、中には国境を越えるものも少なくない。しかもジャストインタイムとはいかないが、手元に大量の在庫をかかえるわけにいかないの、関税がかかってアジア域内の物流ネットワークで迅速に動かさないといけない。それが、企業の「生命線」を握っているところがある、と言っていました。

木村 現在でも、国境を越えた輸送には 1~4 日ほどかかります。

自動車生産の場合は、もっと密で規模の大きな集約が形成されています。部品の供給は、トラック輸送で 2 時間半圏内です。2 時間半圏内というと、バンコクの場合、周辺の部品メーカーが全部網羅される。

伊藤 広州も 2 時間半くらいの範囲に部品メーカーがあります。先日、そのデータをもらいました。特にトヨタの場合は、部品メーカーの 90% 近くはトヨタ本体の工場の周辺地に日本から一緒に進出しています。

木村 つまり、各メーカーが 1 日当たり複数便で納入したり、ミルクラン (ひとつの車両で、複数の発荷主のところを回って配送貨物を集荷してく

る巡回集荷) を走らせたりができる範囲です。自動車生産の場合、2 時間半内圏、1~4 日圏、1 週間圏など、部品によってネットワーク圏を仕分けしている。

また、自動車産業と電子機器産業では状況が違います。ハードディスクドライブ生産は、一つの極端な例です。30 個強の部品で構成されているが、部品メーカーの立場が結構強い。だから、最終製品の組み立てメーカーが、近くに工場を進出してくれ、と要望しても、応えてくれないことも多い。

伊藤 ミネベアがバンコク郊外のアユタヤに大きな工場をもっていて、ハードディスクドライブ用小型モーターの軸を大量に生産しています。例えば、その工場で製造される細かい部品は、アユタヤ工場だけでなく周辺国にある工場全部に供給されているのでしょうか。

木村 そうですね。モーターは、東京大学の藤本隆宏先生流に言うと、インターフェースはインテグラル (製品毎に最適設計して製品全体の性能を出す) 型ですが、中はモジュール (機能単位、交換・組み合わせ可能な構成部分) 型です。モーターの中身の部品のような部品の多くは空輸で供給されている。先ほど言ったように、マレーシアとタイの間でも 24 時間以内で運んでいる。そうした物流が最近の 5~10 年の間に東南アジア域内で増えている。AFTA ができる前からその流れは始まっていたのだろうが、AFTA ができたことによって決定的に変わってきている。

伊藤 ASEAN 域内の貿易の自由化、産業協力の強化は、最初は 1988 年に設定された BBC (Brand-to-Brand Complementation / ブランド間補完) 協定で自動車部品分野に限って進めようとした。その後、それが産業を限定せず域内貿易の関税を前倒し手引き下げる AICO (ASEAN Industrial Cooperation Scheme / アセアン工業協力協定) になった。AICO をまだ使っている分野

もあるけれど、基本的にほとんどの製品の関税スキームは徐々に AFTA に置き換わっていく。それが、ASEAN 域内の流れですね。

そうした ASEAN 域内の動きと中国の動きはこれから連携の度合いを増していくと考えられるわけですね。

木村 中国 ASEAN・FTA の直接的効果ではないかも知れませんが、電子部品などは関税ゼロで輸送できるので、以前は完全にネットワークとして分断していたものがつながってきていることは確かです。

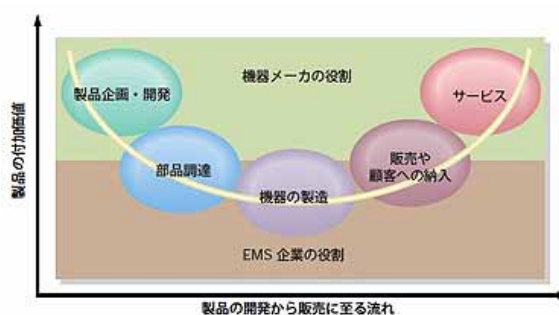
伊藤 中国・深圳にフォックスコン（Foxconn：鴻海精密工業／ホン・ハイ・プレジジョンのブランド名）という台湾系ファブリー（客先から図面をもらって図面通りに組み立てる会社）があるのですが、その工場では、大きなプロジェクトの下に 27 万人の従業員を使っているという。私が「本当に 27 万人か」聞き返したら、「嘘だと思ふなら見に行こう」と言っていた。その会社は日本の大手メーカーのパソコンの 7～8 割を委託生産で組み立てているという。つまり、深圳周辺に半導体、パソコンなどの分野で膨大な生産集団がある。しかもそこには台湾の資本が入っている。そうした生産集団に供給される部品は、世界中、特にアジアや日本から持ってくる、という構図ですね。

木村 そうです。中国の工場が受け持っているのは、モジュール×モジュールにあたる部分です。電子産業などの収益構造は、製品の組み立て・製造工程の利益率が最も低い、いわゆる「スマイルカーブ」の一番下の部分になるといわれますが、そうした行程でも、規模が大きければ採算が合う。

伊藤 「日本では、“スマイルカーブ”とって、下流の消費者に近い分野と、上流の独自性の発揮できるデバイス・部品の生産は儲かるが、それ以外は利益が低いと言われている」と言ったら、中

国の人がニヤッと笑って「中国は“逆スマイルカーブ”だ」と返した。だから中国のようにひたすら組み立て製造に特化する「逆スマイルカーブ」の地域と、日本のように「スマイルカーブ」が当てはまる地域が効率よく連携すると、そこに経済的な価値が出てくるのではないのでしょうか。

図 1 スマイルカーブ



資料出所：日経エレクトロニクス 2000 年 11 月 6 日号より

木村 東南アジアでは、中国との競争がよい意味で刺激になっています。そもそも AFTA からして中国との対抗を意識している。彼らは「逆スマイルカーブ」が適応される分野を強化しないと中国に対抗できないと踏んでいます。そうした意識が反映されて ASEAN の物流分野は、特にタイ、マレーシア、シンガポールでは中国より整備が進んでいるかなと思います。

日本が締結した EPA、FTA の効果とは

伊藤 日本が締結した FTA、EPA に話を戻しますが、その効果はどの程度でているのでしょうか。

木村 日本の FTA、EPA に関して事後評価はまだほとんどありません。その少ない一つに私の同僚の安藤光代氏（慶應義塾大学商学部）が書いた日・シンガポール、日・メキシコの FTA に関する論文があります*。内容を紹介しますと、メキシコに関しては、関税撤廃の直接的効果が自動車産業では確かにあったものの、それ以外の分野では明確な効

果が計れないとなっている。フラットテレビの部品などは日本からメキシコへの輸出が増加したものの、それは関税が低くなった結果ではなく、アメリカの景気が良くなり需要が増えたため日本でのフラットテレビの生産が増えた、そういう因果関係だろうという。他方で、メキシコは「WTO 政府調達協定」に署名をしていないので、差別的に政府調達をしており、それが日本との FTA 交渉の際に問題になった。その後の交渉の結果、日本企業が入札に入れるようになったと聞いています。

* Mitsuyo Ando, "Impacts of Japanese FTAs/EPAs: Post Evaluation from the Initial Data", RIETI Discussion Paper Series 07-E-041, June 2007

それから FTA とセットとして導入した「ビジネス・ダイアログ」の成果もある。これはビジネスと現地政府の対話促進のために年に 1~2 回開催するもので、大きな貿易紛争の解決をする場ではなく、細かいこと、例えば通関関連の細かい改善点を要望し、現地政府側に改善してもらう。そうした対話の場を通じて、治安問題なども随分解決され状況が改善されたと聞いている。メキシコでさえ効果がでているので、東南アジアではさらに大きな効果が出てくるのではないか。

伊藤 メキシコから日本への輸入に関して、例えば牛肉などに関しても、日・メキシコ FTA が好ましい成果があったのか。

木村 明示できるほどの効果は出ていないと聞いている。豚肉は差別関税を設けているが、そのマイナス面がよく見えるようになったなど、国内論議を喚起したという意味では、効果があったといえなくもない。肉類は、例えば牛肉の場合は BSE の問題もあってアメリカから日本への輸入が停止し、代替輸入元となった国からの輸入が一時的に増加したりするので、FTA の効果と明確に分離して効果を分析できない。

伊藤 つまり、全体的に見たとき、日本の FTA、

EPA は、投資環境整備などの面では非常に重要なインパクトがあり、良い意味での実際的な面は巧く行っている。しかしその一方で、悪い意味で現実的、実利的なところがあって、難しい問題はやらないわけですね(笑)。

木村 日本の FTA、EPA はモノの貿易自由化度が低いことが、最近急に顕著に目立つようになった。例えば、韓国の FTA などに比べて、例外品目が多い。政府の発表の数値を挙げて説明しましょう(参考資料** 4 ページ参照、次頁に転記)。貿易額ベースで、日本が締結済みの EPA について、締結から 10 年間で自由化水準を日本側と相手側に分けて発表したものです。日本側の自由化水準も日メキシコ FTA 以外は、片道(どちらかの国の輸入量)でも 90%は超えているということになっている。今まで私や伊藤先生も含めて我々研究者は「90%は超えなければいけない」と、90%を達成目標値に挙げていた。確かにその値は何とか達成されているのだが、実は相手国側の自由化水準はそれ以上に高い。

** 久野新・木村福成『日本の経済連携協定(EPA)における貿易自由化水準の評価：方法論的課題と部門・産業別評価』(KUMQPR Discussion Paper Series DP2007-002、2007年5月)

何故こういう結果になったかということ、日本は、EPA、FTA の交渉で必ずしも関税撤廃対関税撤廃の交渉をしていない。日本側が相手側に「投資環境の整備、改善をしてください」と要請し、相手側は「投資環境整備はします、その代わりに日本から投資がくるようにしてください」、あるいは「その代わりに経済技術協力してください」と約束、要請する。こういう交渉をやっているのです。こういった結果になったのです。ただ、相手国側が途上国にもかかわらず、日本の方が貿易自由化水準が低いのはあまり格好のいい話ではない。

伊藤 これを見ると、日タイ EPA、日フィリピン EPA では相手国は 97%自由化したのに日本は

表1 日本の締結済み EPA における関税撤廃品目割合(政府公表、貿易額ベース)

	日本側自由化水準		相手国側自由化水準	
	割合(%)	年	割合(%)	年
日シンガポール EPA	95%	2005 年	100%	2000 年
	(改正前: 94%)			
日メキシコ EPA	往復で 96%	NA	98%	NA
	(片道: 87%)			
日マレーシア EPA	94%	2004 年	99%	2003 年
日フィリピン EPA	92%	2003 年	97%	2003 年
日インドネシア EPA	93%	2004 年 5 月 ~ 2005 年 4 月	90%	2004 年 5 月 ~ 2005 年 4 月
日タイ EPA	92%	2004 年	97%	2003 年
日ブルネイ EPA	99.99%	2005 年	99.94%	2005 年

(出所) 外務省「経済連携協定(EPA)について(経済財政諮問会議 EPA・農業ワーキンググループ第2回会合配布資料)」(平成19年2月7日)資料5-1(<http://www.keizai-shimon.go.jp/special/global/epa/02/item1.pdf>)より作成。ただし、日メキシコ EPA の数値のみ当該外務省資料に掲載されていないため、経済産業省(2007)『2007年版不正貿易報告書: WTO 協定および経済連携協定・投資協定から見た主要国の貿易政策』p.366 の数値を用いて作成。

(注) 日インドネシアのインドネシア側自由化水準は特定用途免税分の鉄鋼を含めると 96%。
久野・木村(2007) p.4 表1を転記。

92%しかしていない。日マレーシアでは、相手側は 99%自由化しているのに日本は 94%、日シンガポールでは相手側が 100%自由化済みなのに日本は 95%ですね。

木村 貿易額ベースの数値というのは、当該年の実績に合わせて算出されるので、関税が非常に高

いために貿易量が微々たる品目はカウントされなくなる。

世界的に見ると、EPA、FTA の評価には関税品目ベースの数値を使っている国のほうが多い。今度、その数値で説明しましょう(参考資料 9 ページ表 2、下記に転記)

表2 EPA・WTO・特惠関税制度における日本の自由化水準(タリフライン・ベース)

	非関税障壁を考慮(1)		非関税障壁を考慮せず(2)	
	割合(%)	品目数	割合(%)	品目数
日シンガポール EPA	75.8%	6,858	76.2%	6,886
日メキシコ EPA	85.4%	7,720	85.7%	7,752
(一般特惠の無関税品を含む場合)	86.7%	7,835	87.0%	7,867
日マレーシア EPA	88.3%	7,988	88.7%	8,023
(一般特惠の無関税品を含む場合)	88.4%	7,994	88.8%	8,029
MFN 実行関税(2007年1月)	40.6%	3,671	40.9%	3,699
一般特惠関税(2007年1月)	60.0%	5,421	60.3%	5,449
LDC 特惠関税(2007年1月)	86.1%	7,784	86.4%	7,814

(出所) 筆者試算による。

(注) 表中の(1)は関税撤廃されているものの国家貿易または輸入割当(IQ)の対象となっているタリフラインを「関税撤廃品目」としてカウントしていないケース、(2)はそれらをカウントしているケースである。HS 9桁が更に細分化されたうえで、部分的にしか関税撤廃約束を行っていない場合、当該 HS 9桁の関税は「撤廃されていない」としてカウントした。

久野・木村(2007) p.9 表2を転記。

伊藤 関税品目ベースの自由化水準を見る場合は、「非関税障壁を考慮せず」で見ると一番分かりやすいですか。

木村 この二つは表の下の「注」にあるように国家貿易や輸入割当対象の品目をどうカウントするのかなど詳細を見ると若干性質は違いますが、大雑把にいうと大体同じです。ちなみに、ここでいう「タリフライン・ベース」というのは、「ハーモナイズド・システム (HS)」という国際貿易商品の品目分類の 9 桁分類、一番細かい基準でカウントしたものです。日シンガポール EPA では 75% 程しか自由化していない。日メキシコ EPA も約 85%、日マレーシア EPA は 88% です。つまり、関税品目ベースで測ると貿易自由化水準は 90% に達していない。数え方によっていくつかの品目の分類を変えたりするので数%違う数値がでることもあります。いずれにしても貿易自由化の水準がこれ位しか達成されていないと分かります。

伊藤 例えば NAFTA でアメリカやメキシコの貿易自由化水準、あるいはオーストラリア関係の他の FTA と比較するとどうですか。

木村 NAFTA の場合、発効後 15 年かかるけれども、2008 年には各国 99% まで関税ゼロとなるとされています。ちなみに、参考文献の 15 ページ下の注に上野麻子氏の論文から引用した数値が引用されています。タリフライン・ベースで、韓国・チリの FTA だと、韓国側が 96.3%。アメリカ・オーストラリア FTA では、アメリカ側が 98.1%、オーストラリア側が 100% 自由化しています。オーストラリア・タイもオーストラリア側が 100% 自由化しています。韓国・アメリカ FTA も、まだ署名されただけで発効していませんが、相当自由化水準は高い。10 年間で達成される自由化水準だと韓国側も 99.7%、アメリカ側は 100% です。

我々研究者は、FTA が導入され始めた当時、「こ

れは WTO を中心とする多角的貿易交渉に比較すると、差別関税もあるし、自由化例外もあるし、非常にダーティな手段だ」と言ってきた。しかし、最近締結されているアメリカ・韓国、あるいはオーストラリア・ASEAN の FTA でも、自由化例外品目がほとんどゼロとなっている。現在、それらの国は、モノの貿易に関してほぼ 100% 自由化し、しかも主要な貿易相手国全てとそうした内容の FTA を締結している。結果として、それらの国にとっては一種の「オープン・リージョナリズム (開かれた地域主義)」が達成される。FTA の中にはまだ差別的な関税条項などが入っているのは確かですが、自分の貿易相手国全てと FTA を結んでしまうと、ある意味で非常にクリーンな (自由化の進んだ) 形ができる。そういう国がだんだんとできていくのが今の状況ではないか。

FTA の推進と WTO の存立との関係

伊藤 ここで、FTA と WTO の関係についてお聞きしたいと思います。コロンビア大学の J. バグワティ (Jagdish Bhagwati) 教授がよく言う話ですが、日本がシンガポールやオーストラリアと FTA を結ぶのは構わない。しかし日本とアメリカが FTA を結ぶ、アメリカと EU が FTA を結ぶのは、WTO の仕組みそのものを破壊するものだから非常に懸念を持っている、という。この議論に関してはどう思いますか。

木村 10 年前はそういう議論がありえたかと思いますが、現在の状況に本当に当てはまる議論かなという感じがします。GATT ウルグアイ・ラウンドが 1995 年に終結した後、特に東アジアでは、中国を除けば、WTO が主導して貿易自由化が進んだ事例はほとんどない。確かに中国の場合は、ほかの国より随分後に WTO 加盟したので、それが理由で関税が下がりました。しかし、東南アジア諸国やラテンアメリカでは、ウルグアイ・ラウン

ドで約束した WTO 譲許税率(WTO に提出する譲許表において約束する WTO 加盟国向けの関税率の上限値)と、彼らが自主的に設定している MFN (最恵国待遇: most favored nation) 実行税率が大きく乖離してしまっている。

それから、FTA を導入する当初は差別的に関税自由化を適用することになるが、FTA を結んで段階的に関税を引き下げるスキームを設定した後で、それを追い越すように MFN 実効税率を引き下げている国が多数ある。例えば日本メキシコ FTA でせっかく関税率を下げたのに、MFN 税率のほうが追い越して低くなっている品目がたくさんある。そうした事例はタイやマレーシアでもあります。

伊藤 WTO ルールは大切にする必要がありますね。つまり最恵国待遇などの措置が組み込まれているので、どこかの国がそうした措置を取って一方的に関税を下げたらその影響が WTO 加盟国全体に行き渡る。とはいえ WTO に対する信任が揺らぐようなことがあってはいけません。現実では、WTO の協定よりも、各国の一方的な貿易自由化や、FTA などの制度がより重要になっており、それらをもっと活用しなければならないのではないのでしょうか。

木村 FTA でも、モノの貿易について自由化度が極めて高い制度が主要貿易相手国との間で構築され、自国の関税率がゼロになれば、その国にとっては基本的に「原産地規則」は意味を持たなくなる。もちろん、製品の安全性などの意味で、当該製品の原材料がどこから来るのかが分かることは大事です。しかし、自分のところに直接輸入するほうが関税率は低いわけだから、どこかを迂回する意味はなくなる。WTO ルールを大切に、MFN で WTO 協定税率を下げるのは良いことですが、ここ 10 年をみるとそれをもって WTO が自由貿易の動きをリードしてきたということとはできない。

WTO は交渉のスペースを自ら大幅に狭くして

しまった。現在のドーハ・ラウンド(2001年~)は農業交渉と非農業品市場アクセス、サービスに関してしか交渉していない。もちろん、それらは相当の成果はあるでしょう。しかし、現在、世界で重要課題である投資や知的財産権の話は WTO ベースでは話が進まない。また、政府調達などの問題は、WTO で十分に扱いきれていません。仮に WTO がうまく機能したとしても、各国は WTO 以外の手段で、そうした課題に対処せざるを得なくなる。

伊藤 2~3 年前にオーストラリアの会議に出席した際、まさに今の話が出ました。その人は、FTA では貿易自由化は大した成果を上げていない、農業の自由化は WTO でいかなければいけないのだ、という発言をした。もちろん何を「成果」として期待するかの違いはそれぞれあるのだろうが、今後ますます重要な論点になるのではないのでしょうか。

木村 WTO 農業交渉は、政策の対象範囲が広いことは確かです。関税のみならず、国内補助金、輸出補助金まで含まれている。その意味では WTO 交渉に十分期待できるころはある。しかし、関税分野に関しては、WTO 農業交渉よりも、韓国・アメリカ FTA のほうがはるかに進んでいます。

FTA 導入と貿易自由化の急激な進展の間のメカニズム

伊藤 なぜ、WTO 交渉によるよりも FTA などによって関税が引き下げられるというメカニズムになるのでしょうか。

木村 貿易相手のうち数カ国のみに対して貿易自由化をしたら、ほかの国から批判される。それだったら全部下げてしまおうと考えるのではないのでしょうか。必ずしも全て関税がゼロになっているわけではないが、以前よりも引き下げ、FTA を結んでいない貿易相手国の不満を取り除くわけです。

伊藤 それは面白いですね。元々は特定の国と限定的に貿易自由化協定を結んだはずなのに、協定結んだことが、「関税を下げた」という既定事実のようになる。その既成事実を振りかざされ、結局はFTAを結んでいない貿易相手国に対しても関税を下げる結果になる。

木村 それはまさに地域主義が世界全体の自由化のための「ビルディング・ブロック（積み石）」というような話かもしれません。全ての国とFTAを結ぶのも面倒なので、MFNに自主的に戻ってしまう場合もある。いずれにしても、アジア太平洋地域のFTAは、関税以外の様々な仕組みの変更を含めて、明らかに自由化促進効果がある。FTAがモノの貿易に関していっても、先頭に立って関税を下げる方向に働いているのは明らかだと思います。

伊藤 グローバルな貿易交渉のダイナミクスについて、日本国内できちんと議論している人は少ない。もっと議論さればなりませんね。

2. FTA を外交に活用するために

EPA、FTA を経済外交手段とする

伊藤 先ほど自分の主要な貿易相手国全てとEPA、FTAを締結し、一種の「オープン・リージョナリズム」を作るとの戦略の話がありました。そうした行動をとる国としてはスイスやシンガポールが有名ですが、最近と同じことを実行する国が増えているわけですね。

木村 ASEAN自身の中にできるAFTA（ASEAN自由貿易圏）では、自由化例外品目もほぼゼロで、締結先も多様な国を相手としている。韓国の戦略も同じです。

日本の場合は、例えば今までは「FTAを締結すると産業界にどのような利益がありますか」という問いから始まって、「例えば製造業でこのようなメリットがあります」、「では、どのセクターで国

内調整が必要でしょうか」、「例えば農業分野の調整が必要です」と議論を展開する。そうすると製造業と農業を天秤にかけて、「農業分野ではFTAを締結するのに最低限必要なだけ協力してください」と国内調整をする、ということをやっていた。その結果、貿易額ベースはある程度自由化水準が高くなるものの、タリフライン・ベースは非常に低いようなEPA、FTAができてしまう。

オーストラリアや韓国が採用しているアプローチは違う。彼らは、FTAを利用して世界全体の貿易・投資の自由化を促進し、そこで自らイニシアティブをとっていこうとの戦略を採用しています。その場合、貿易量が僅かな品目は相手側から言われなくても当然関税をゼロにする。そうした行動が、特にFTAを経済外交の一つの手段として活用しようと思ったときに大変重要になってきている。

伊藤 つまり、日本は、なかなか関税を撤廃しない行動を続けていると、国際サークルに入ることが難しくなっているわけですね。

木村 そこは非常に大きな問題です。実態を見れば、日本のタリフライン・ベースの自由化水準が低いのは、農業分野に自由化例外品目が数多く残っているからですが、他方でそれらの品目の貿易が日本経済全体に対する影響度はそれ程大きなものではない。ただ、理念的には大変重要な問題で、今や「モノの貿易をクリーンにしている（自由化を徹底している）」というのが外交手段として極めて重要になってきている。その意味では、日本とオーストラリアとのFTA交渉は非常に大事です。締結直後から自由化水準99%や100%の達成は難しいかもしれませんが、相当高い水準を確保するところまで頑張らないといけません。

伊藤 90年代後半、日本政府の中で、FTAを積極的に導入するか否かという論議が数多くあった。そのときFTAに慎重なある外務省幹部がこういう議論をしている。日本はWTOを大事にしてきた。

FTA や関税同盟など地域貿易協定（RTA：Regional Trade Agreement）は、WTO の例外的な規定として GATT 24 条で規定されている。つまり、日本は、可能な限り例外をつくらず、自由化しようという動きを支持する立場から、他の国の FTA が GATT 24 条の条件を満たしているかどうか、口を出して、「できるだけ GATT の基本ルールに合わせて例外を設けないでほしい」と言ってきた。そんな日本が実際に FTA を結ぶとなると、難しいだろうと。

木村 非常に实际的に、「FTA はダーティな手段だと、分かっている使いましょう」という傾向になってきているということです。私も似たような意見を述べていた時期がありました（笑）。

伊藤 その意味でも、大きな方針転換してできた日本の FTA は、良い面、関税以外の分野で様々な環境整備を進めてきたという部分では非常にプラスの面はあるが、逆に関税そのものについては少し懸念が残るということですね。海外では、日本は関税については非常に保護主義的な色彩がある国だという認識が広がってしまったのでしょうか。

木村 最近は非常に風当たりが強いのは確かです。日本の EPA には良い面が数多くあるのですが、その点はあまり評価されない。関税の自由化水準は特に目に付きやすいこともあり、かなり強い批判を浴びることが多い。

今後は、国内の農業改革と併せて進めていかねばならない。少なくともまず農産物の国境措置（関税）に関しては、8 年、10 年かかってもいいから撤廃することと FTA をセットにしないと、今後は進めなくなっている。日本がオーストラリアと FTA を結べないと、アメリカとも EU とも結べない。中国との FTA でもそこは一つのボトルネックになる可能性が大きい、現在、非常にクリティカルな点です。

伊藤 確かに日本はこれまで ASEAN 諸国を中心

に FTA、EPA を進めてきて、それなりに前進はあったのですが、大きな岩盤に突き当たっている。もちろん農業分野だけの問題ではないでしょうが、特に農業分野でしっかり関税撤廃をしないと、この先日本の FTA、EPA は完全に頓挫するという感じでしょうか。

木村 ええ。それ以外では GCC（湾岸協力理事会：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の 6 カ国）諸国とは結べるでしょうけれど、限りがあります。

それよりも、重要なことは、今のままでは日本はアジア太平洋の潮流に乗り遅れてしまうという点だと思います。現在、日本の周囲の状況を見ると、オーストラリアは中国とも FTA 交渉をしている。これは、モノの貿易分野など交渉が大変だと聞いていますが、1 年、2 年すれば締結してしまうかもしれない。ニュージーランドはさらに早い時期から中国との FTA 交渉をしている。

それから APEC の FTA（FTAAP：アジア太平洋自由貿易地域）構想もまだ先の課題だと言っていますが、アジア太平洋の先進国の間の二国間 FTA は半分以上で締結済みです。APEC には OECD 加盟国が 7 カ国参加しています。それにシンガポール、チリを足して、9 カ国をかりに先進国と呼びましょう。この中での二国間の組み合わせは 36 通りありますが、そのうち 19 組で FTA ができている。だから、APEC のパスファインダー・アプローチ***などが採用されて、状況が進んでいる国から先に APEC・FTA（FTAAP）を進めようという流れになったら、実はできてしまう可能性は結構高い。だからこれは決して絵空事ではなくて、「できることから APEC・FTA を作り上げる」作業に日本が入り込んでいくためには、日本で関税が残っている分野を何とか撤廃できるようにしないといけない。そうしないと FTA が日本の経済外交でカードとして使えなくなってしまう。

*** 「自由で開かれた貿易と投資」というポゴール目標の達成に向けた取組みを活性化させるために、全ての APEC 国の参加がみられなくても、対応可能な一部の複数メンバー国によって APEC プロジェクトを先行的に実施できることとしたもの。2001 年の第 9 回首脳会議（於：上海）で採択された「上海アコード」において新たに奨励された。（外務省 HP（http://www.mofa.mofa.go.jp/mofaj/gaiko///apec/qa_24.html）より）

伊藤 現在、日本はオーストラリアと FTA の交渉を行っていますが、それは単にオーストラリアとの関係だけの問題ではなくて、日本の外交全般に関して先を見据えた大きな流れをつくれるかどうか、に関してきているわけですね。

木村 日本とオーストラリアだけだと、現在でもお互いの貿易品目全般に関税がかけているのではない。日本の産業界でも、オーストラリアと是非とも FTA を締結せねばならない直接的な動機が大きいわけではない。さらには FTA がなくとも日本はオーストラリアにかなり自由に投資できているわけです。したがって、従来の「FTA 締結によって得する産業と調整すべき産業があって、そのバランスをどうするのか」という政治力学が日本国内の中でつけれない。つまり実際の、実利的な話になり難い。あえて言えば、関税の問題ではなく、オーストラリア・中国 FTA が交渉中で、しかも鉄鉱石、石炭など資源のオーストラリアから中国への輸出が急増していることを考えれば、資源の安定供給確保の観点から日本はオーストラリアと仲良くしなければいけない、ということがあります。したがって、全体的な戦略的発想が求められるのです。

伊藤 経済学の世界でも、以前は、「ヨーロッパが関税同盟を結んだら当事国はどういう影響があるか」とか、「第三国にとってどういう影響があるか」などの分析、研究ばかりでした。しかし、ある時期から、「地球全体を見たときに、FTA/EPA のネットワークの現状がどうなっており、それが最終的にグローバルな仕組みの中にどのような形で組み込まれるか」に多くの関心が集まるようにな

った。まさに今、それがアジア太平洋地域で現実化しているということですね。

木村 この地域の経済統合は遅れて開始されました。とはいえ FTA という比較的浅い統合形態ではあるが域内とも、域外ともつながってきた。すべての貿易相手国と FTA を結ぶ方針の国が増えていくことから、将来的には、それが世界の通商政策全体の体系に影響していくという可能性は大いにあるのではないのでしょうか。

日本の周辺国の締結した FTA の影響

伊藤 韓国は、（批准するかどうか今後の課題だが）アメリカと FTA を締結した。韓国は、おそらく EU とも FTA を結べる可能性が大きい。オーストラリアは ASEAN と、それから中国とも FTA を結んで、今度は韓国とも交渉を開始しようとしている。日本の周辺国が次々と FTA を締結していく状況は、日本にとって「最終的には日本もやらなければいけない」という、いい意味の政治的プレッシャーになっているのでしょうか。

木村 アメリカ・韓国 FTA は相当インパクトがある。それから韓国・EU の交渉も影響がある。本当に実行できるかは別問題かもしれないが、韓国側がした農業セクター開放の約束は非常にレベルが高い。コメだけは例外品目にし、牛肉は 15 年かけて、しかし最終的に関税をゼロにする。ほかは全部品目 10 年以内に関税撤廃にする。

実は現在の韓国と日本の貿易保護レベルは似ています。農産物は同じくらいで、例えば牛肉の関税は、韓国が 40%、日本が 38.5%。韓国の方が製造業の品目に関税が結構残っているのが違いといえるかもしれない。従って、例えば日本がアメリカと、あるいは EU と FTA 交渉を始めたら、韓国と同等を求められる、もしくは「先進国だからもっと頑張って関税撤廃してくれ」と要求されると思います。

伊藤 韓国の人たちと話していると感じるのは、日本よりは危機感が強いこと。韓国は日本と中国の間にはさまれて、このままでは厳しいと認識している。FTA のみならず、非常に積極的にグローバル化の議論をしているとの感じを持っています。

木村 韓国の大統領が、「FTA 締結を推進するのは国内改革を進めるためなのだ」と言う。日本ではそんなこと言ったら逆効果で、そもそも発想が違っています。

伊藤 経済財政諮問会議の『経済財政運営と構造改革に関する基本方針(通称:骨太の方針第7弾)』に、初めてアメリカ・EU との FTA についても「将来の課題として検討していく」という文言が入りました(『基本方針』本文 16 頁)。今後、日本がアメリカや EU と EPA、FTA を結んでいく可能性をどのようにお考えになりますか。韓国が EU と FTA を結ぶことができ、日本が結べない状態なのは、どこに原因があると思われますか。

木村 日本は、アメリカ、EU とは EPA を是非結ばないといけないと思う。産業界からの話では、日本とアメリカよりもむしろ EU との間に関税率の差があるという。私は EU に関してはまだ詳しく調査していませんが、EU 側は貿易の中心品目に入る電気電子機器や輸送機械にも 10% 程度の関税をかけているので、ヨーロッパ市場で特に韓国勢と日本勢が闘っている。日本が EU と FTA を結ぶことができたら、日本の産業に大きな影響が及ぶと思います。ただし、日本と EU の FTA 交渉を開始するためには、日豪 FTA は既に出来上がっており、日米 FTA 交渉も開始できる、という状況にならないといけない。

世界と日本の政治のスピード感のずれ

伊藤 しかし、現在の日本の政治状況だと、農業問題がネックとなって、なかなか難しいですね。

木村 もちろん農業分野を改革しなければいけな

いことは皆理解しています。しかし、政治的スピード感が違う。日本国外の条件、状況は今後 1~2 年で大幅に様変わりする可能性が高い。それに対し、日本の農業改革の遂行には何年かかるか分からない。

伊藤 今回(2007年7月29日)の参議院選挙前後の民主党と自民党の綱領を見ていると、農家全戸に補助金を出すなど、強い農業を育てるといふより弱い農家を守るという姿勢を打ち出した方針は、政治的に受け入れられている。「守られる」人の数が多いから、全体の合理性を考えるよりも、そうした保護策が受けるということは分かる。政治的になかなか厳しい状況ですね。

木村 経済財政諮問会議の下に設けられている EPA・農業ワーキンググループ(グローバル化改革専門調査会・ワーキンググループ下の一つ)がやっと一昨日(9月11日)に作業を再開した。残念ながら安倍首相の突然の辞任(9月12日)でまた止まると思いますが(笑)。

データを見ると、日本の小規模農家、特にコメをつくっている小規模農家はほとんど農業収入がなく、生産性も極めて低いので、実は彼らに補助金を出しても実態的な成長は実現されない。そうした補助金は生活給的なものといえる。だから、農業改革を考えたとき、「小規模も含めて全部の農家を救済する」タイプの補助金だと本当は困るのです。民主党の「重点政策 50」の中の「全ての販売農家に所得補償し国産農産物を確保」にしてもそうです。小規模農家をどうするかを考えると、それ以前の問題として、まず国境措置を取り払って価格メカニズムを導入し、正しい価格シグナルを出した上で、補償を導入するようにしないといけない。前段が全部抜けて最後だけ入れると、無駄な補助金が増えるだけで全然事態が改善しない。しかし、この理屈をどのように政治の世界で説得力をもって言うかはかなり難しい問題です。

伊藤 経済学者であれば、本当は国境措置、関税を撤廃し、世界の市場の価格にさらすことがすべての出発点だという話は理解できるのですが、一般の方はそのように受け取らない。単に無防備に世界の安価な産品との競争にさらされるのか、という話になる。

木村 実は農業セクターの内部を注意してみると、野菜や果物、水産物などは、関税がゼロではないが、かなり低い。3%、5%、多くが10%以下です。そうした品目分野ではある意味で既に価格シグナルが正しく働いており、実は採算があって儲かっている日本の農家も多い。政治的に難しいコメと、かなり自由化が進んできている品目類を分離して施策を考えるのは一案です。肉類も保護策を外すのが難しいセクターですが、牛肉は関税化しているし、豚肉、鶏肉も、複雑な制度があるものの、100%、120%の保護関税がかけてあるわけではないので、そうした分野は改革できるのではないかと。

伊藤 日本・オーストラリア FTA、日本・アメリカ FTA でも、おそらく議論の焦点になるのは乳製品とか牛肉でしょう。そうした品目の関税率は低いとはいえないので。

木村 オーストラリアからの農産品輸入の半分が牛肉ですから、日本への全輸入の8%ぐらいになると思います。その品目の関税が38.5%です。しかしコメのように何百分の関税率を付加するという議論とは程度が違う。

伊藤 それはそうですね。でも、30%強の関税を10年かけるにしてもゼロにするのは、政治的には安易にできる話ではなさそうですね。酪農製品も同様の関税率とすると、もっと政治的決断をせねばならない。日本が FTA を進めねばならないことは、国内でも農業者も含めて、一般論としては分かっていると思う。しかし、例えば牛肉の30%の関税を、10年かかるかもしれないけれどもゼロに

するということです、という具体的に何が生じるかについて話をする覚悟がないのが現状でしょう。

とはいえ、以前に比べると、オープンに意見をいうことができる雰囲気になってきたことも確かです。農業改革についても前向きに検討する案は出てきていますね。

木村 方向性はそれ程悪くない。FTA 推進の前段として何が必要かについて大きな食い違いはない。

問題はスピード感です。新聞報道を見ると、日本も FTA、EPA へ向けていろいろ努力したし、実際、随分結べたではないかと書いている。産業界も、彼らにとって必要性が最も高かった FTA は既にできたことで、熱が冷めかけたところがある。しかし、世界はどんどんその先に動いている。

伊藤 それが問題ですね。そうした切迫感が日本にはなかなか伝わってこないのでしょうか。ここは韓国や中国にもっと頑張って FTA、EPA を結んでもらう、それをテコに日本は政治的決断をするしかない(笑)。

3. 東アジアにおける日本の課題

東アジアの統合と日本の課題

伊藤 ASEAN、あるいは「ASEAN+3」で、東アジアという枠組みにおいて、日本にとっての次の大きな課題は何でしょう。

木村 今それが分からなくなってしまった感があります。2~3年前までは、「『東アジア共同体』の構築が課題だ」と研究者も言っていましたが、これは結局、日中韓で FTA ができないと何も進まない。「東アジア」といっても、どこが東アジアか分からない。そうこう言っている間に「ASEAN+3」から、「+6」になってきて、言ってみれば最終ゴールのイメージがなくなった。もちろん「ASEAN+3」から「ASEAN+6」になったことに意味がないわけではない。しかし、メンバーを絞り込ん

で問題の深掘り検討をする制度、枠組みができるよりも先に、各国が FTA によってアジア域内、域外にも急速につながってしまっている、というのが現在起きている状況です。

伊藤 「ASEAN+6」をどう考えるかは一先ず置いておくとして、「ASEAN+3」という枠組みを考えたときに、ASEAN がハブというかドライビングシート（運転席）に座っていて、日本も中国も韓国も ASEAN を相手として FTA を結んでいる。実は、日中韓の三国間のほうが実は貿易量が大きいにもかかわらず、その部分はいつまでも取り残される。大変大きな問題だと思います。

木村 関税に関しては、日中韓は、他の国がどの時期、どのレベルで自由化するかに合わせていくしかない話だと思います。他方、関税以外の投資環境整備の問題は、いずれにしても進んでいく話ですが、中国のバーゲニングパワーが急激に強くなっているなか、早めに投資交渉も妥結した方がそこから得られるものは大きい。日中韓での投資交渉は始まったようだが、進捗は良くないと聞いています。日中二カ国で交渉するにしても、日中韓で交渉するにしても、早く始動する必要があります。スピードが大事で、10 年後には交渉相手として見向きもされなくなる。

日本側で、中国と FTA 交渉に入らないほうがいいと主張しているグループが 3 種類ぐらいあったが、どの主張も根拠が薄くなっています。

一つは農業の話でした。しかし中国から日本に輸入されているのは野菜類、水産物で比較的関税が低い品目が大きくて、主要穀物は輸入されていない。それから、農産品の輸入は全輸入額の 9% くらいしかない。オーストラリアとも FTA 交渉をせねばならないとの前提で考えると、実は農業はいまや国境の障壁を守ると言うべきでないかもしれない。

二つ目は、まず日本は ASEAN と投資環境整備

などの分野でなるべく水準の高い合意をつくり、それをひな型に仕立てる。それをもって対中国 FTA に当てはめていけば良いとの話でした。すでに日 ASEAN・FTA は締結されたが、何が「ひな型」なのか結局よく分からない。分野毎、品目毎に交渉せざるを得ないので、交渉結果がばらついており、その点でも日 ASEAN を基にする理由がほとんどありません。

三つ目は、政治体制の問題でした。違う政治体制の国と FTA はできるのか、という疑問が発せられていた。現実には、オーストラリアも異なった政治体制の中国と FTA の交渉をしており、これは近いうちに締結されてしまうかもしれない。つまり政治体制の違いは FTA 交渉をやらない理由にはならない。

だから、中国との FTA 交渉を先延ばしにしている理由がなくなりつつあるのです。

伊藤 韓国は、アメリカ、EU と FTA を結んだ後は、「次は中国」というところでしょう。

木村 来年（2008 年）になると韓国は大統領が変わるので、中韓だけで FTA 交渉が始まってしまう可能性があります。既に共同研究（2005 年 7 月～2006 年 11 月；民間レベル共同研究、2007 年；産官学共同研究）を行っている。今はまだ韓国側も日本といっしょに中国と FTA 交渉をしたいと言っているが、日本があまりに動かなければ、どうなるか分かりません。

日中にしても日中韓にしても、少なくとも関税交渉はできると思います。確かに中国の関税は結構高率なので、下げるとなると大変ではある。だが、問題は、投資環境整備など中国国内に関する事項にどの程度日本側が条件を設定できるかにかかっていると思います。中国側が敬遠するのは投資環境整備の問題で、そこには口出ししてほしくない。とはいえ、この点にしても、交渉開始を先延ばしたら日本側が有利に話を進められるように

なるとは考えられず、早めに交渉に着手したほうが得られるもの大きい。

日本でも、仮に日オーストラリア FTA ができて、アメリカとも FTA 交渉開始、EU とも交渉しなければ、といった状態になると、日中 FTA があってもバランスとして別におかしくなくなるのではないのでしょうか。

伊藤 そうはいつでも日本でも日中、日中韓 FTA は国内政治的には非常に難しいでしょう。

中国が ASEAN 以外の主要国、例えばアメリカや EU と FTA 交渉をする可能性はあるとお考えですか。

木村 そういう話はまだ聞いていません。中 ASEAN・FTA の後、中国でも国内調整が大変だという声を聞いています。それが中国とニュージーランド、オーストラリアとの FTA 交渉の進捗が滞っている理由のようです。ただ、WTO のアンチダンピング交渉時に見られたように、中国を市場経済ステータスにある国として認定してもらうことは、彼らの経済外交の一つの大目玉になっている。それゆえ、FTA 交渉も促進しなければならない状況にある。中国は、そのほか、GCC（湾岸協力理事会）諸国など、資源国と交渉しています。米中 FTA は現在のところでは実際の交渉が開始される状況ではないようです。

伊藤 中国がオーストラリアと FTA を締結してしまうと、経済的影響は大きくないが、政治的な意味で日本にとってインパクトが大きいでしょう。日オーストラリア FTA がない状態は、資源や食糧品の確保という観点でのオーストラリアの重要性を考えると、日本にとって心理的にも思わしくありませんね。

「ASEAN 共同体」構築過程に貢献する

伊藤 EPA、FTA に限定しない視点に立ったとき、日本にとって「ASEAN + 3」などの東アジアの関

係にはどのような大きな課題があるのでしょうか。

木村 「ASEAN 共同体」に関する問題があります。将来どのような枠組みで実体化するかは分らないが、ASEAN は「ASEAN 経済共同体」の構築に向けて、具体的に様々な試みをしています。

「ASEAN 共同体」は三つに分かれており、その中の一つが「ASEAN 経済共同体(AEC)」です。これはサービス分野、競争政策などを含めたモノの貿易以外の経済的統合を進めることで、後の二つは ASEAN 事務局の機能を強化すること、そして最後が ASEAN チャーターを設定するなど制度化(institutionalization)をする動きです。しかし、今までのところ非常に抽象的に留まっている。

とはいえ、予定どおり「ASEAN 経済共同体」構築は進むと思います。ASEAN 経済共同体は、今年、サービス分野は何年までに何をどこまで統合するなど詳細計画(blueprint)や進行予定を詰める作業が進んでいる。

日本は、そうした動きの中に経済面、安全保障面で日本が ASEAN 諸国に導入、実行して欲しい事項を組み込ませていくことが重要で、それが東アジアにとってひな型とまではならなくとも、一つの先行的枠組みとして育てていくことは大事だと思います。

伊藤 実際に日本は「ASEAN 経済共同体」の形成過程に多少知恵を出しているということでしょうか。

木村 直接は出していません。しかし、今度設立されるエリア(ERIA: Economic Research Institute for ASEAN and East Asia/東アジア・アセアン経済研究センター)などに日本の意見を組み込むことなどが考えられる。ERIA は「ASEAN + 6」の枠組みで研究所を作るもので、以前アジア版 OECD と言われていたものと理解してよいものです。ASEAN のどこかに政策志向の研究所を設立する予定ですが、ASEAN 自身は研

研究所をどうしてよいのか分からない。日本ではJETRO・アジア経済研究所が関っており、私自身も設立に向けて働いているが、そうしたチャンネルを通じて日本が自分の意見をインプットできる機会は数多くある。そうしたことで一つのモデルを育てていくことはできるような気がしている。

伊藤 先日、韓国で開催されたあるシンポジウムで、通貨協力、あるいは資本協力の話をしました。この分野でも、「チェンマイ・イニシアティブでアジア共通ファンドを設立しよう」と打ち上げていたのですが、行き詰まったような感がある。でも、例えば各国のマクロ政策の相互に監視（surveillance）する、あるいはG7に対応するようなアジアの首脳レベル対話の仕組み作りなど、様々なことが考えられると思うのです。

木村 そうですね。先ほど言及したERIAに関しては、日本での担当官庁が経済産業省なこともあり、この研究所で当面取り扱う政策領域も通商政策に偏っています。例えば今日の話題で出てきたFTAの実効状況、効果の測定をすること、またサービス分野に関しては、実態的な自由化水準をWTOフォーマットのスコアカードを使って評価すること、などを実施する予定です。

ERIAの当初の案では、ASEANのどこかに設置され、常駐する研究員20～30人規模の研究所となっていました。その後、案がどうなったか詳しく把握はしていません。

伊藤 通貨・資本協力や自由化関連のテーマ以外にも、日本がアジアと協力して研究が進められるテーマは多数あると思います。アジアでは、ヒトの移動の把握について確固としたフレームワークがない。また、アジアにおける従来の航空協定は二国間協定がほとんどでしたが、アジア全域でオープンスカイ（航空自由化）を導入できたら、そのメリットは大きいですね。

木村 アジア・オープンスカイはぜひ導入すべき

です。

ASEANでのヒトの移動については、昔から域内を自由に動いて生活している人たちがいるわけです。それが一体どのくらい、どういうふうに行っているのかが、そもそも分からない。ヒトの移動を詳細に把握するのは難しいかもしれません。

伊藤 ASEANでは、人材の資格制度に関してMRA（Mutual Recognition Arrangement / 多国間相互承認）制度などは整備されているのですか。例えばタイの医師がマレーシアへ赴いて医療行為を行う、あるいはシンガポールの教師がインドネシアに行って教鞭をとるなど、そういったことが可能ですか。

木村 どの程度、資格の相互認証が法制化されているかについては詳しくは知りません。ただし、タイとラオスの間など二国間ベースでは様々なものがあるようです。大学はかなり自由で、国境を越えた交流があります。アジアの大学の教員には実に様々な国の人がいます。それから、企業家も域内あちらこちらに移動する。

また東南アジアでは非熟練労働者も相当移動しています。例えばマレーシアには以前からインドネシアから常時60万人ぐらいの労働者が来ていますが、最近はベトナム人も工場などで多数働いています。タイのバンコクでは一説によると100万人ぐらいのミャンマー人労働者がいる。こうしたヒトの動きに対しては、経済的にも関心が集まるところですが、政治や安全保障の面でも重要な課題です。海賊問題、ヒューマントラフィッキング（人身売買）、麻薬など全部に関連しているので、そもそもアジア域内でどれ程の人数が移動しているかをまず押さえなければいけない。ERIAでそうした調査ができればよいと考えています。

伊藤 本日は、どうもありがとうございました。

（了）

2007年9月13日 総合研究開発機構にて